

日 時 平成27年12月5日（土）19:00～20:30

場 所 志津南市民センター多目的室

出席者（会長）中原 （副会長）平田、小林、小野

（町内会長）山元、北岡、守本、藤原(忍)、定塚、吉、上坂、保坂、藤原(淳)、和田

（グループ代表）舟木、斎藤、藤本 （事務局）妹尾、長谷川 （市民センター）一浦

<敬称略>

※草津市立クリーンセンター更新整備工事についての説明

草津市廃棄物処理施設建設室 中出副部長、奥野専門員

川崎重工業(株)関西支社 建設部工事一課工事計画担当 風戸、現場代理人 永峰

住民の皆さんには回覧で概要をお知らせする。

1.報告・連絡事項

(1) 会長から

①草津市消防団年末夜警の激励参加について

草津市消防団第二分団の年末夜警に伴う激励参加について調整したい。

【結果】12月27日(日)まち協会長・若草1丁目・若草2丁目・かがやきの丘

28日(月)若草4丁目・若草8丁目・岡本町西・追分南

29日(火)若草5丁目・若草6丁目・ユージーガーデン

30日(水)若草3丁目・若草7丁目・追分鴨田

②郵便局誘致要望の回答について

9月7日付けで2,205名分の署名を添えて要望書を提出したが、11月13日付で日本郵便株式会社近畿支社から回答書が届いた。

「周囲の郵便局の配置状況、地域の発展状況、設置することによる事業経営上の効果などを総合的に検討しましたが、新たに郵便局を設置することは困難な状況でございます。」という内容であった。

③年度移行時期のスケジュールについて

・各町内会等については1月末までに新役員を選出し、総会を4月23日までに行っていただきたい。

・各団体の予算申請は2月末までに提出とし、それを受けて予算調整会議を3月19日までに行う。

・第8回の理事会は第2土曜日の1月9日に開催。2月6日開催の第9回では、平成28年度のまち協会長候補者および監事候補者の選出を行う。第10回は3月5日に開催。3月26日開催の第11回は新旧合同理事会とし、総会に付議する議案を審議する。

・3月末に会計を閉め、4月7日までに会計監査を行う。

・まち協総会は4月24日(日)に開催する。議案書は総会の約2週間前の4月11日までに代議員に配付する。

・グループ代表およびグループ代表の副会長候補者の選出を2月末日までに行っていただきたい。

（グループ代表4人の中からまち協の副会長1名を選出する。）また、町内会長からの副会長は、若草・岡本西地区の町内会長9名の中から1名を選出、追分南地区の町内会長4名の中から1名を選出いただきたい。

④学童保育の推進について

学童保育の現状は、小学校敷地内の既設の教室と今年増設されたプレハブ教室の2か所で行っているが、今年度は4年生以上が待機となった。11月6日付で、待機児童をなくすための抜本的な対策を講じるよう要望書を提出した。11月30日付の回答書では、民設児童育成クラブの開設により対応するようになっており、岡本町地先で開設されて平成28年度から希望者全員が受け入れられる予定とのこと。今後も希望者の見込みと利用者数の推移を把握しながら、民設児童育成クラブの開設により対応するとのことである。

(2) 各町内会・各グループ・事務局から

①文化体育グループ（ふれあい推進委員会）

平成28年1月11日(月祝)の9:30~11:30、若草中央児童公園において左義長を実施する。

各町内会長には前日10日(日)の会場準備をお願いしたい。

当日のぜんざいのサービスについてはボランティア泉に、ホットカルピス・菓子のサービスは子ども会にそれぞれお願いしている。

なお、正月のお飾りやお札類、書初め等は焼いていただくが、お飾りのみかんやビニール袋、一般ごみ等は持ち込まないようにしていただきたいので、その旨の周知をお願いする。

②地域福祉グループ（社会福祉協議会）

前回の理事会でお伝えしていた地域福祉セミナーについて、1回目(1月24日)は平成27年度町内会役員及び地域の希望者、2回目(1月31日)は平成28年度町内会役員予定者及び地域の希望者を参加対象者として、それぞれ町内の班の数に見合った参加をお願いしている。各町内会長は、平成28年1月9日(土)までに、参加人数をまち協事務局に報告をお願いしたい。

【守本】任期中ではないので、新役員の参加はおかしいのではないかと。

【小野】12月中には各町内の新役員候補者が決定するはずで、任期前ではあるが、町内会の見守り役として地域福祉の基本的なことを知っておいて、町内会活動に生かしていただきたい。また、地域福祉活動を継続して行っていく土壌づくりとして、来年度以降もこのような形式で実施していく予定であるので、よろしくをお願いしたい。

③暮らし安心グループ（環境美化委員会）

若草西公園の鉄棒が腐食により危険な状況であるため、使用禁止の張り紙をしている。既に公園緑地課に知らせており、近々取り替えの予定である。若草4丁目公園と若草中央公園は遊具の交換が終わっている。それ以外の公園は遊具の点検をお願いしたい。

2. 審議事項

なし

以上